

# 狭山事件再審を勝ちとるために

1. 経過を振り返る
2. 現状と課題
3. 再審の扉を開くために

2017年3月8日

狭山事件の再審を求める豊中市民共闘会議第6回総会

# 1. 経過を振り返る



事件の発端となった「脅迫状」が  
差し入れられた戸口

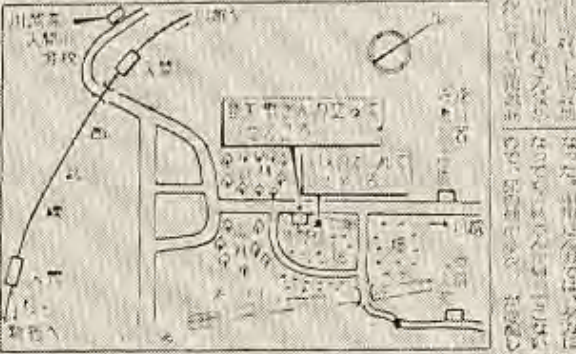


# 女高生誘かいされる

埼玉県狭山市



警察さん誘かい5人が20万円を渡すよう指示した場所（左側、ここに警察署さん）犯人は手前の茶畑に隠れていた。刑事二人は両日茶畑のはずれ（右側）で張りこんでいたが、犯人を誘がした。



## 白封筒に20万円出せ

# また犯人を逃がす

脅迫状指定の場所 警官、包囲しながら

「犯人は、手前（茶畑）に隠れていた。刑事二人は両日茶畑のはずれ（右側）で張りこんでいたが、犯人を誘がした。」

# 産経新聞

経済新聞社

日本の事務室で多く使われている



レポート スプリングアップアイル リヒト産業株式会社

報道

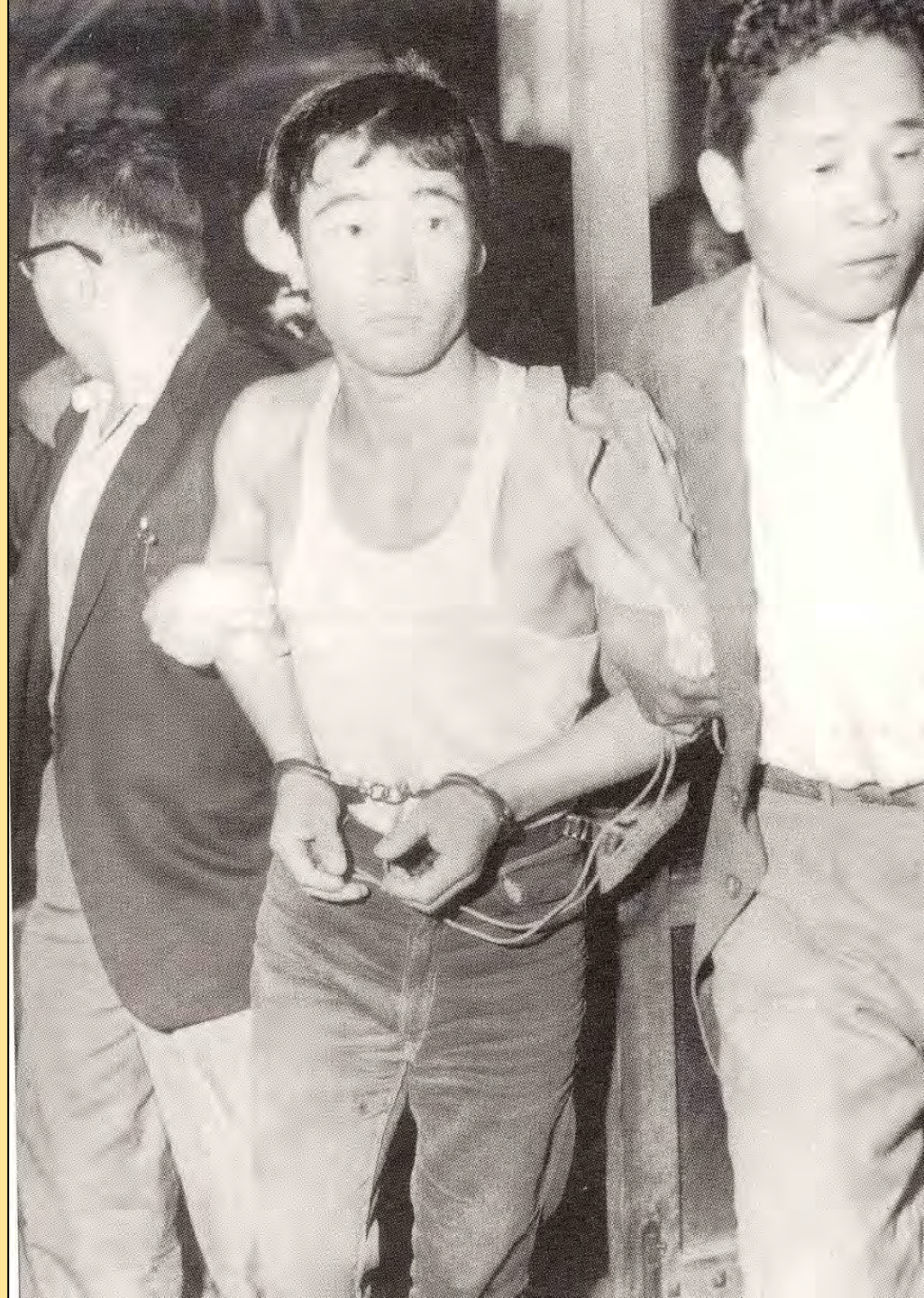


犯人取り逃がしは国会で厳しい追及を受けた。答弁する篠田国家公安委員長下は当時の新聞。捜査失敗を大々的に報道している。

「身代金」を取りに来た「犯人」を取り逃がした警察を非難するマスコミ



事件前と逮捕時の石川さん





マスコミの差別報道

# 石川保釈、すぐ再逮捕

捜査本部 殺人容疑に切りかえ



石川一雄

【浦和】浦和地裁川越支部の西村康裁判官は、十七日正午、弁護側から保釈申請が出されていた殺人事件の有力容疑者土石川一雄（現）茨城中間川二九〇八）に対し、保釈金五万円を徴収するとの決定を行なった。しかし浦和地検と茨城県警の捜査本部は両枝入人殺し容疑を直接石川にぶつけ、同日三時すぎ石川の川越支部から釈放された後に殺人、強盗、婦女暴行、死体遺棄容疑で逮捕留置した。

する理由はある。しかし保釈してからも裁判には加担さすかえはしないので保釈決定をした」と述べた。

捜査本部と浦和地検が、保釈に対し「準抗告」「別件での再逮捕」などのさまざまな手段をとらず、両枝さん殺人容疑を直接ぶつけ、今度、土石川の拘置取り調べで起訴をはかったのは、「石川は犯人」との心証をよく培って

るためとみられる。しかし、再逮捕により石川が簡単に自供するともみられず、今後捜査は難航するものとみられる。

（関連記事七面に）

殺し、間違いない

浦和地検捜査課正の捜査員は、十三日に石川を強盗容疑で起訴し、引き続き高裁に上訴したのは、強盗容疑者二件の捜査で警察、検察側が殺人の

強引な捜査反省せよ  
中田重人弁護人の話、今回の保釈は当然の決定だと思ふ、この機会にぜひ言いたいのは、この事件の捜査で警察、検察側が殺人の

都知事再選挙  
で国民運動

社党決める

社会党の成田書記長、井筒議員

捜査にもかかわらず、別件逮捕という違法な手段で強引に捜査を進めたことを反省してもらいたいことだが、この事件に限らず、従来の捜査は法律を守って捜査を進めようとするべきである。

逮捕↓一旦釈放↓再逮捕





川越署に作られた「特別室」  
と手錠・腰縄のまま取り調べ  
をうける石川さん





~~脅迫状~~

2カ月前にリッパで...

子供の命が危ないから... 12時12分

5月2日

金二十万円を人が取り去った... ところにいる。

たのび

友だちが車出いくから... せ。

時が一分出まもなく... 子供の命が危ないとおかしい。

刑札には名知をう... 小供は死。

もし車出いりた友だちが... 逃げた名前をい

子供が西武園の池の中に... 死出いりたから... してみる。

もし車出いりた友だちが... 逃げた名前をい

子供が1時30分... 車出いりた... せ。

くりか返す 刑札には... 存在する。

気心しよの人... には... 存在する

子供 死出死す

もし金をとり... ちか... 人がい... たい... せ。

# 上申書

茨山市入申川2908

石川一夫 24才

はたらくおしん年か五月一日の... といひいて申し上まつ

五月一日おにすの... といひしよは... 水村しけ

さんめんちエや... ありあすの... 8時... 9時... 4時

まで... せましたので... 日おど... せません

でした... せう... せ... せ... せ

ました

昭和38年5月2日

茨山けいせ川しちちよ

石川一夫

左：犯人が残した「脅迫状」  
上：石川さんが書いた「上申書」



3度目の家宅捜索で万年筆が「発見」される（1963年6月26日）

1974年10月31日、東京高裁が「無期懲役」判決



寺尾正二裁判長と石川一雄さん





**差別判決に抗議の座り込み（1974年10月31日・東京）**

判決確定後、石川さんが移送された千葉刑務所

(1977年9月～1994年12月)



# 6人もの人間が変死と自殺

## <1人目>

1963年5月6日、O(31)が農薬を飲んで井戸に飛び込み、自殺した。新居を建てたばかりで、明日が自分の結婚式であった。Oは被害者の実家に住み込みで働いていた時期もあり、被害者とも面識がある。血液型はB型。

## <2人目>

不審な3人組を見たと警察に通報した、情報提供者であるT(31)が、5月11日、包丁で自分の胸を刺して自殺した。「警察に協力したのに犯人扱いされた。」と悩んでノイローゼ気味になっていたらしい。

## <3人目>

7月14日、被害者の姉(24)が農薬を飲んで自殺。事件の時、金の受け渡し役を務めた。石川さんの死刑判決にショックを受け、その時から精神に異常をきたし始めたと言われている。

## <4人目>

1966年10月24日、養豚場の経営者の兄であるTが、西武線入曽駅近くの踏み切りで電車に轢(ひ)かれて死亡した。Tは事件当時は弟の経営する養豚場に勤務していた。警察では自殺と断定。

## <5人目>

1977年10月4日、被害者宅の次男Kが首を吊って自殺。自分の経営する中華料理店の経営不振が原因とされている。この年の8月に石川さんの無期懲役が確定している。

## <6人目>

1977年12月19日、狭山事件を再調査していたジャーナリストK(36)が、東京都豊島区の路地で何者かに激しい暴行を受けた。頭骸骨の陥没や骨折、肋骨の骨折などの重症を負い、二日後に死亡した。

帰れない  
埼玉県連合会



1994年12月21日

「仮出獄」し、31年7ヶ月ぶりに狭山に帰る



石川一雄さんを初めて  
豊中に迎える

1996年11月16日

石川さんとともに





# 2. 現状と課題

狭山事件の再審を求める豊中市民共闘会議

石川一雄さんは無実です。  
東京高裁は今すぐ再審を!

SAYAMA  
市民アピール  
デモ  
いん・とよなか

10月27日(木) 18時(稲荷山公園集合出発)⇒森木公園まで(約40分)

# 第3次再審の経過

2006年5月23日

東京高裁第4刑事部に第3次再審請求

2009年12月16日

第2回三者協議（門野裁判長8項目の証拠開示勧告）

2015年1月22日

検察官が証拠物の一覧表を開示

2016年8月22日

下山鑑定書等の新証拠提出

2017年2月8日

第31回三者協議（証拠開示は187点に）

5月上旬

第32回三者協議予定



# 袴田事件の経過

- 1966年6月30日 静岡県清水市の「こがね味噌橋本藤作商店」専務の自宅が放火された。焼跡から専務(41歳)、妻(38歳)、次女(17歳)、長男(14歳)の計4人の他殺死体が発見される。
- 1966年8月18日 静岡県警察が袴田さんを強盗殺人、放火、窃盗容疑で逮捕。
- 1968年9月11日 静岡地裁が死刑判決。
- 1980年12月12日 最高裁が判決訂正申立棄却決定送達。死刑確定。
- 1981年4月20日 弁護側が再審請求。
- 1994年8月9日 静岡地裁が再審請求棄却(決定書日付は8月8日)。
- 2008年3月24日 最高裁で棄却。第一次再審請求終了。
- 2008年4月25日 弁護側が静岡地裁に第二次再審請求。
- 2011年8月 第二次再審請求審において静岡地裁は事件当日にはいていたとされるズボンの他、5点の衣類の再鑑定をすることを決定。
- 2011年12月 弁護側の鑑定人は、衣類5点の血痕と被害者の血痕の「DNA型は不一致」と発表。
- 2013年 静岡地裁の勧告を受けて、検察側は600点に及ぶ証拠書類を開示。
- 2014年3月27日 静岡地裁(村山浩昭裁判長)が再審開始と、死刑及び拘置の執行停止を決定。袴田さんは同日午後東京拘置所から釈放された。

## 第27回三者協議（2016年3月4日）

「不見当」「不明」「拒否」「検討」と、検察官の居直りの言葉が象徴するように、協議は検察官のペースで行われた。

弁護団がいかに論理を尽そうが、暖簾に腕押し状態に近い。

検察官の対応・姿勢はおおよそ察しがついているが、問題は植村裁判長がどのような判断・指示をするのか、そこにある。

## 第28回三者協議（2016年5月25日）

3か月に1度のペースでの三者協議。26～28回は「進展」がなく、膠着している。植村裁判長になってからのことだが、これが植村さんの「意向」によるものなのかが気にかかる。

### 早智子さんのHP「近況」（5月25日）から

5月25日午後4時から、28回目の三者協議。実はこの日少しめまいがしたので、行く事が出来なかった。石川は三者協議の中には入っていない。裁判所の控室でじっと一人で結果を待っている石川の事を思うと無理をしても行けばよかったと後悔した。

狭山に残り、東京高裁に一人ある一雄さんの姿を思い遣る早智子さんの切々たる胸の内が伝わってくる。まるで映画の一シーンのようだ。

# 第29回三者協議（2016年8月29日）

## 狭山事件 新証拠提出 弁護側・万年筆鑑定

毎日新聞2016年8月30日東京朝刊

埼玉県狭山市で1963年、女子高校生が殺害された「狭山事件」で無期懲役が確定した石川一雄さん（77）＝仮釈放中＝の第3次再審請求で、弁護側は29日、事件後に石川さんの自宅から見つかった万年筆に関する鑑定結果を東京高裁に新証拠として提出したことを明らかにした。

万年筆は被害者の持ち物と認定され、有罪判決を支える重要な証拠になった。弁護側はこの万年筆に入っていたのと同種のインクなどを用いた実験を実施。その結果を基に、被害者が事件当日に書いた文字と石川さん宅の万年筆のインク成分が異なり、インクが入れ替えられた可能性もないとして、「万年筆は被害者ではなく別人の物だった。再審を直ちに開始すべきだ」と主張している。

【近松仁太郎】

狭山事件万年筆  
インクは別成分  
弁護側が新証拠  
埼玉県狭山市で1963年、女子高校生が殺害された「狭山事件」で無期懲役が確定した石川一雄さん（77）＝仮釈放中＝の第3次再審請求で、弁護側は29日、事件後に石川さんの自宅から見つかった万年筆に関する鑑定結果を東京高裁に新証拠として提出したことを明らかにした。

万年筆は被害者の持ち物と認定され、有罪判決を支える重要な証拠になった。弁護側は、被害者が事件当日に書いた文字と石川さん宅の万年筆のインク成分が異なり、インクが入れ替えられた可能性もないとして、「万年筆は被害者ではなく別人の物だった。再審を直ちに開始すべきだ」と主張している。

【近松仁太郎】

「毎日新聞」(8月30日)大阪版朝刊

# 再審決め手の鑑定否定



袴田巖さん

1966年の「袴田事件」で死刑が確定し、2014年に静岡地裁で再審開始決定を受け、釈放された袴田巖(元被告80)の即時抗告

## 袴田事件 検察推薦の教授

弁護側、反論へ

審で、地裁決定の決め手となったDNA型鑑定手法を検証した大阪医科大の鈴木広一教授が、鑑定手法は再現できないとする検証経過報告書を東京高裁(大島隆明裁判長)に提出したことが関係者への取材で分かった。検察側の主張に沿った

内容で、弁護側は反論する方針。地裁決定は、筑波大の本田克也教授が、特別なたんばく質を使っ

関係者によると、報告書で鈴木教授は、通常は血痕などの血液型検査に使う特別なたんばく質を鑑定に使った本田教授の手法に問題がある指摘した。当初は唾液と混ぜた血液からこのたんばく質を使ってDNAを検出できると調べようとした

か、唾液と混ぜない状態でうまく検出できなかったという。高裁は15年12月に本田教授による鑑定の検事を決定。検察側が推薦し、高裁から委託を受けた鈴木教授が、同様の手法で血液からDNAを検出できるか検証していた。高裁は27日、経過報告書を検察、弁護側に示し、3月21日の3者協議までに意見を提出するよう求めた。

確定判決は、袴田さんの当時の勤務先にあったみぞだるから見つ

か、唾液と混ぜない状態でもうまく検出できなかったという。高裁は15年12月に本田教授による鑑定の検事を決定。検察側が推薦し、高裁から委託を受けた鈴木教授が、同様の手法で血液からDNAを検出できるか検証していた。高裁は27日、経過報告書を検察、弁護側に示し、3月21日の3者協議までに意見を提出するよう求めた。

高裁は27日、経過報告書を検察、弁護側に示し、3月21日の3者協議までに意見を提出するよう求めた。

# 袴田巖さん釈放



## 逮捕から48年

再審決定「ありがとう」

静岡新聞

3月28日

金曜日

中央防犯

中間貯蔵

「静岡新聞」2014年3月28日



## 第30回三者協議（2016年11月2日）

最大の眼目であった「下山鑑定」について、8月22日の提出から2カ月を経過しているのに、検察官は「反論を検討」としか言わない。

また、弁護団が開示請求しているものについて、いずれも「検討中」として応じなかった。

## 第31回三者協議（2017年2月8日）

検察官は、「下山鑑定」に対して「今年度中に反論・反証の見通しを示す」と言う。

「今年度中に見通しを示す」ということは、「反論」はその先になるのだろうか？

植村裁判長はそれを認めたということだろうが、裁判長の職権で下山鑑定人の尋問を先にすべきだ。

そうしないのは、**検察の時間稼ぎ**に裁判長が手を貸しているということになる。

# 3. 再審の扉を開くために



東京高裁に第3次再審を申し立てる(20016年5月23日)

# 9度にわたる「有罪判決」に名を記した裁判官は32名

●1 審 死刑判決（1964年3月11日）  
浦和地方裁判所第一刑事部  
裁判長裁判官：内田武文 裁判官：秋葉雄治、杉木之夫

●2 審 無期懲役判決（1974年10月31日）  
東京高等裁判所第4刑事部  
裁判長裁判官：寺尾正二 裁判官：丸山喜左工門、和田啓一

●上告審 棄却決定（1977年8月9日）  
最高裁判所第二小法廷  
裁判長裁判官：吉田豊 裁判官：岡原昌男、大塚喜一郎、本林譲、栗本一夫

●第1次再審請求（1977年8月30日）  
棄却決定（1980年2月7日）  
東京高等裁判所第4刑事部  
裁判長裁判官：四ツ谷巖 裁判官：杉浦龍二郎、阿蘇成人

異議申し立て棄却決定（1981年3月23日）  
東京高等裁判所5刑事部  
裁判長裁判官：新関雅夫 裁判官：坂本武志、下村幸雄

特別抗告棄却決定（1985年5月27日）  
最高裁判所第2小法廷  
裁判長裁判官：大橋進 裁判官：木下忠良、牧圭次、鳥谷六郎、鹽野宜慶  
（うち、鹽野宜慶は退官につき記名押印できない）

●第2次再審請求（1986年8月21日）  
棄却決定（1999年7月9日）  
東京高等裁判所第4刑事部  
裁判長裁判官：高木俊夫 裁判官：久保真人、岡村稔

異議申し立て棄却決定（2002年1月23日）  
東京高等裁判所第5刑事部  
裁判長裁判官：高橋省吾 裁判官：本間榮一、山田耕司

特別抗告棄却決定（2005年3月16日）  
最高裁判所第1小法廷  
裁判長裁判官：島田仁郎 裁判官：横尾和子、甲斐中辰夫、泉徳治、才口千晴



1999年7月7日、第2次再審請求を  
棄却した高木俊夫裁判長

**足利事件** - 1996年5月9日、東京高裁裁判長として控訴を棄却して無期懲役判決。

その後、2010年に再審開始が決定して再審無罪判決。

**東電OL殺人事件** - 2000年12月22日、東京高裁裁判長として一審の無罪判決を破棄して無期懲役判決を言い渡した。

その後、2012年6月7日、東京高裁(小川正持裁判長)が再審開始と刑の執行を停止する決定をし、2012年11月7日に無罪判決。

2009年9月10日

三者協議開かれる

2009年12月16日

第2回三者協議開かれる。門野  
裁判長が8項目の証拠開示勧告



2006年、名張毒ぶどう酒事件の再審請求審において検察側の異議申し立てで再審開始決定を取り消す決定をした。

2008年7月14日、「布川事件」の再審開始決定に対する検察の即時抗告を棄却し、再審開始決定を支持した。



# 第4刑事部

植村稔, 成川洋司, 杉山正明, 近藤和久

毎週月曜, 火曜, 木曜506





# 肝心なことは何か？

いかに**世論を喚起**し、高め、裁判所をして「事実調べ」をせざるを得ない状況にまで追い込むのかということに尽きる。

これは誰しもが思っていることだが、問題はそれを現実にするための**とりくみ**ということになる。

そこに近づくためには、やはり「仕掛け」が必要だろう。

「狭山」に関心を持つ人を今よりも少しでも増やすための「仕掛け」と、再審運動に関わっている人が今よりも少しでも時間と身体を「狭山」に費やすための「仕掛け」の両方が必要。

例えば、立ち遅れている「インターネットの活用」があるが、これは課題となっていて久しい。その気になれば、即座に実行できることだ。そうなれば格段に情報発信力は高まり、世論喚起にもつながる。どうしてこれをやらないのか、私には不思議でしようがない。

また、新聞への「意見広告」もやるべきだ。世論喚起であり、マスコミ対策でもあるが、何よりも運動を広げるための有効なツールだ。

100万人を超える人が署名をしているが、その人たちに呼びかけることができるし、誰でも・どこでも参加できるとりくみだ。取らぬ狸だが、一人100円でも1億円になる。

そして、何よりも必要なことは、**再審開始決定への道筋**を明らかにすることだ。

未開示証拠やリストの開示はもちろん必要なことだが、「下山鑑定」というほぼ決定的な新証拠があるのだから、**鑑定人尋問～事実調べ**を迫るとりくみを柱に据えるべきではないだろうか。

検察官とのいつ果てるとも知れない押し問答に終始するのではなく、**矛先を裁判長に据える時だ。**

8:52

あひだ 信長  
あひだ 信長

狭山事件で鑑定書提出

東京高裁は鑑定人尋問を！

専門家の鑑定

“別のインク補充しても  
元のインクの色が残る。”  
(弁護団が同じ製品で依頼)

事件当時の鑑定

元のインクの色  
検出されず

# 「狭山」の情報はここにあります。

- 石川早智子さんのHP「冤罪・狭山事件」
- 部落解放同盟中央のHP「狭山事件」
- フェイスブック「狭山事件の再審を実現しよう」
- 「狭山事件を検証する」
- 「ストーン・リバー」
- 「解放新聞」(中央版・大阪版)
- 月刊「狭山差別裁判」(部落解放同盟中央本部編)

# 「冤罪 狭山事件」 <http://www.sayama-jiken.com/>

http://www.sayama-jiken.com/ 冤罪 狭山事件 My Cloud ホームページ

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

McAfee

冤罪 狭山事件 年表 近況 現調 集会 リンク mail

## 冤罪 狭山事件

みえない手錠をはずすまで……

苦難故涙も涙も枯れず 司法に激法を告げたい

#What's New?

☆第31回三者協議が2017年2月8日に開かれました。上申書作成経過に関する証拠1点が開示され、開示証拠は187点になりました。その他弁護団が開示請求をしていた財布、手帳に関する証拠や、脅迫状の宛名の「小時」に関わる捜査資料、自白の経過に関わる証拠などの重要な証拠開示については、検察の抵抗により、遅々として進みませんが、それでも開示された証拠によって、石川無実を明らかにする鑑定書が次々と出されています。

検察官は川窪鑑定等については反論・反証の方向で検討しているとなりました。また、下山鑑定については前回の三者協議で反論・反証を検討していましたが、今年度中に反論・反証の見直しを示すとなりました。このようなことはこれまでになかったように思われます。検察を追い込んでいると思われます。

下山鑑定、川窪鑑定、森鑑定、魚住鑑定などの新証拠によって、石川無実がますます明らかとなり、寺尾判決は完全に崩れています。

次回の32回三者協議は5月上旬の予定です。あと一步の所まできている狭山再審闘争にさらなる皆さんの「証拠開示」「事実調べ」の声をお願いします。

<http://blog.mag2.com/m/log/0000131666/>

重要訂正とわたくしに付けられた... 下山鑑定二

8:56 2017/03/08

# 「部落解放同盟中央本部」 <http://www.bll.gr.jp/index.html>

WELCOME TO OUR HOMEPAGE  
**部落解放同盟 中央本部**  
THE HEADQUARTERS OF  
BURAKU LIBERATION LEAGUE

Last Up Date : 2017-03-05  
ENGLISH

INDEX

WHAT'S NEW  
更新履歴  
[新年のごあいさつ](#)

**NEWS & 主張**  
ニュースと『解放新聞』の「主張」

**COLUMN**  
『解放新聞』の連載コラム「新国旗」「今週の1冊」より

**解説 - 部落問題**  
部落問題をわかりやすく解説  
■部落問題とは  
■反差別共同闘争について  
■部落解放基本法について  
■差別糾弾闘争とは

**部落問題資料室**  
バックナンバー、過去の記録、写真、解説など

**部落解放同盟ガイド**  
部落解放同盟の概要、組織、イベントのご案内  
■総領  
■行動指針  
■方針  
■決議・声明・宣言・要請・見解  
■中央本部  
■関連組織  
■集会日程

**「男女平等社会実現基本方針」**  
袴田事件即時抗告棄却を求める全国署名  
署名用紙をこちらからダウンロードできます。  
狭山事件の第3次再審の実現と冤罪に苦しむ多くの人々の救済のために弁護側への証拠開示を保障する法律の制定を求めましょう  
署名用紙をこちらからダウンロードできます。  
「人権侵害救済法」署名活動にご協力を  
署名用紙をこちらからダウンロードできます。  
署名用紙は、個人用と団体代表用の2種類です。部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会(会長=中西啓典・高野山真言宗管長)は、「人権侵害救済法」の早期制定にむけて全国署名活動に取り組んでいます。あらゆる差別の撤廃と人権政策の確立にむけて、全国各地で署名活動へのご協力をお願いします。署名用紙は、部落解放同盟中央本部、部落解放同盟各都府県連合会にもあります。ご協力いただいた署名は、各都府県連または中央本部にお送り下さい。

**「部落解放運動への提言」**  
一連の不祥事の分析と部落解放運動の再生へむけてー (PDFファイル22846)

三者協議が始まっています！狭山事件の事実調べ・再審開始を求める署名をさらに広げよう！署名用紙をこちらからダウンロードしてください。  
2015年5月、狭山事件の再審請求を審理する東京高裁第4刑事部の裁判長が植村隆(ウエムラタカ)裁判長に交代しました。署名用紙の宛名を変更しました。

9:00  
2017/03/08



# フェイスブック「狭山事件の再審を実現しよう」

<https://www.facebook.com/sayamajiken/#!/sayamajiken/>

The image shows a screenshot of a Facebook page for the group "狭山事件の再審を実現しよう" (@sayamajiken). The browser window at the top shows the URL and the page title. The Facebook page header includes the group name and a search bar. The main content area features a large cover photo of a protest with the text "We Shall Overcome" overlaid in gold. Below the cover photo are interaction buttons for "いいね!", "フォロー中", "シェア", "購入する", and "メッセージ". The left sidebar contains navigation options like "ホーム", "ページ情報", "写真", "イベント", "いいね!", "ノート", "動画", "投稿", and a "ページを作成" button. The right sidebar shows a "団体" section with a "友達に「いいね!」をリクエスト" button and a text update about the 3rd re-trial request. The bottom of the page shows a Windows taskbar with various application icons and a system tray with the date and time (9:12, 2017/03/08).

# 「狭山事件を検証する」 <http://sayama-case.org/>

http://sayama-case.org/ 狭山事件無罪の真相

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

McAfee

## 狭山事件を検証する

### 狭山事件真相と検証

**狭山事件の真相と冤罪**の背景にある部落差別問題の検証、狭山再審の最新の動向、並びに本件を余り良く御存じ無い方に、厳密な事実とこれを表付ける客観的な証拠を知らしめる事が此のサイトの目的です。**狭山事件経緯と詳細**の頁に年表と解説があります。

上記の目的を達する為、国籍・人種・民族・宗教・思想信条・支持政党・職業・性別・年齢・社会的身分又は門地、その他が本件に直接には無関係な一切の差別と偏見を徹底的に排した、普通の個人が誰でも無条件に参加出来る**狭山事件現地調査**を随時実施します。

上記の方針に則り、再審を含む**狭山事件の裁判**の検証、現地調査などの活動報告、その過程で自分なりに勉強又は入手出来た情報・無罪の新事実、遺体・被害方法や物証の鑑定の説明、一般視聴者の参加も可能な再審活動日程・場所等について掲載してあります。

**狭山事件について**、真犯人を云々する奴=冤罪加害者以外を対象に内容と重要な証拠関係を全て網羅して記載し画像を大目に掲載しました。必須となる証拠法の知識も極力解り易く解説しました。というのは証拠法に対する無知無学が常に見受けられるからです。

「解ったつもり」でもそこに書いた程度の証拠法は知らなきゃ話になりません。なのでまろっさり初心者オンリーな頁ってわけでもありません。「**狭山事件無罪の新証拠**」に、関係する判例と第三次再審請求に提出された主要な新証拠を記載してあります。

### 狭山事件最新情報

更新情報と三者協議と証拠開示・新証拠提出、一般参加可能な催しで日時と場所がはっきりしているものを記載しました。再審関係のニュースは「**狭山事件真相と近況**」に随時公開します。全国で盛況活発な運動が行われ、近年は個人の参加も圧倒的に増えました。

要請葉書を出そう

100-8933 東京都千代田区麹が関1-1-4 東京高等裁判所第四刑事部 裁判長 植村裕枝  
文例：狭山事件再審請求審の証拠開示命令・勧告、新証拠の事実調べを行なって下さい。

TPV: 470

9:04  
2017/03/08

# 「ストーン・リバー」 <http://burakusabe.exblog.jp/>

http://burakusabe.exblog.jp/

ストーン・リバー

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

McAfee

お気に入り登録 | ログイン | ブログを作る! (無料)

ストーン・リバー

About

免罪・狭山事件の再審開始を!

by sayamaziken  
プロフィールを見る

March 2017

5	M	T	W	T	F	5
6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

検索

検索

リンク

免罪・狭山事件  
狭山事件最新情報

社説 ronsetsu@mainichi.co.jp

2017年(平成29年)3月5日(日)

### 森友学園 検査院任せは筋違いだ

検閲をめぐり政府への口利を指摘されてきた。検察は、さらには閣内から非難を向けられている。このままでは、検察の権限が拡大し、司法の独立性が損なわれる。政府は、検察の権限を拡大し、司法の独立性を損なうべきではない。検察は、検察の権限を拡大し、司法の独立性を損なうべきではない。検察は、検察の権限を拡大し、司法の独立性を損なうべきではない。

9:03  
2017/03/08

金 聖雄監督

「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」  
「袴田巖 夢の間の世の中」に次ぐ



シリーズ第3弾! 冤罪青春グラフィティ!

遂に始動!



2017年秋公開予定!

# 映画 獄友

ごくとも

人生のほとんどを獄中で過ごした、  
“殺人犯”と呼ばれた男たちがいる。  
彼らは言う「“不運”だったけど、  
“不幸”ではない、我が人生に悔いなし」と。

Kimoon  
Film

## 獄中生活、合わせて155年! 奪われた時間の中で、彼らは何を失い、 何を得たのだろうか!?



[獄中 29年]  
桜井昌司

1967年、茨城県で起きた「布川事件」の強盗殺人犯にでっち上げられたふたり。無実を叫び続けた29年間の獄中生活の後、仮釈放。2009年再審開始。そして2011年無罪が確定。釈放後それぞれ結婚。杉山さんは2015年病死。



[獄中 29年]  
杉山卓男



[獄中 31年7ヶ月]  
石川一雄

1963年埼玉県で女子高校生が殺害された「狭山事件」の犯人として、不当な捜査によって逮捕される。1964年一審死刑、1977年無期懲役確定。その後、1994年仮釈放。獄中生活は31年7ヶ月に及んだ。現在第三次再審請求中。釈放後結婚した早智子さんとともに、無実を訴え続けている。



[獄中 17年6ヶ月]  
菅家利和

1990年に栃木県で起きた「足利事件」で4歳の女児殺しの犯人にでっち上げられた。獄中生活は17年6ヶ月。2009年におこなわれたDNAの再鑑定で無実が証明され、再審開始の前に釈放。2010年、再審で無罪が確定。



[獄中 48年]  
袴田巖

1966年、静岡県清水市で味噌会社専務一家4人が殺され放火された、いわゆる「袴田事件」で犯人にでっち上げられた。1980年死刑確定。その後も無実を訴え続けた。2014年、ようやく静岡地裁において再審決定され、48年ぶりに釈放。検察が即時抗告したため今も死刑囚のままである。現在は、姉の秀子さんと浜松市で暮らす。

# 浦和地裁「死刑判決」53カ年糾弾! 狭山第3次再審闘争勝利! 埼玉集会

3月10日 さいたま市「ときわ会館」 18時30分～20時30分

